

論文名：日本における腎機能に基づくバラシクロビルの不適切な用量設定の実態

著者：○鈴木 すみれ^{1,2}、近藤 悠希¹、佐藤 香帆¹、坂崎 友香¹、富永 佳子³、佐藤 浩二⁴、石塚 洋一¹

所 属：¹熊本大学大学院生命科学研究部 臨床薬理学分野

²株式会社メディカルシステムネットワーク

³新潟薬科大学薬学部 社会薬学研究室

⁴新潟薬科大学薬学部 衛生化学研究室

抄 録：

【目的】

バラシクロビルは腎排泄型薬剤であり、重篤な有害事象を防止するためには、患者の腎機能に応じた適切な用量調整が必要である。しかし、実臨床における腎機能に基づく用量設定の実態については、十分なデータが得られていない。本研究では、日本における腎機能に照らしたバラシクロビルの過量処方の頻度を評価するとともに、過量処方に関連する患者および処方の特徴を明らかにすることを目的とした。

【方法】

日本全国の急性期病院から収集された診療報酬請求情報および臨床検査値を含むデータベースを用いた。2022年10月1日から2024年9月30日までの期間に、バラシクロビルを少なくとも1回処方された18歳以上の患者のうち、処方前1年以内に血清クレアチニン値が測定されていた患者を対象とした。主要評価項目は、患者の腎機能区分に応じて日本の添付文書で推奨される最大投与量を、実際の処方量が上回っていた場合と定義した過量処方とした。腎機能は、Cockcroft-Gault式により算出したクレアチニンクリアランスを用いて評価した。

【結果】

6,764人の患者に対する計7,901件のバラシクロビル処方を解析対象とした。このうち、腎機能が低下した患者に対する処方は1,649件(20.9%)であった。腎機能が正常な患者では、過量処方はほとんど認められなかった。一方、腎機能が低下した患者では、水痘または帯状疱疹に対する処方の25.1%、その他の適応に対する処方の6.4%が過量処方に該当した。過量処方は女性でより多く認められ、調剤場所別では保険薬局で調剤された処方において最も高頻度であった。

【考察】

全国規模の医療情報を用いた本研究により、腎機能が低下した患者ではバラシクロビルの過量処方が少なくなく、特に高用量を必要とする適応において、その頻度が高いことが示された。また、過量処方は女性および保険薬局で調剤された処方において、より多く認められた。安全な薬物療法を実施するためには、腎機能に基づく処方監査をさらに強化する必要がある。